



令和 7 年 7 月 4 日

各 県 立 学 校 長 様

豊かな心と身体育成課長

夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について（通知）

夏季休業中は、生徒指導上の諸課題が生起しやすく、水難事故をはじめとする、様々な事件・事故に遭遇する時期でもあります。

ついては、別紙資料を参考にし、児童生徒に夏季休業の意義を十分に理解させるとともに、児童生徒自らが望ましい生活について考える機会を設け、一人一人が主体的に安全で充実した生活を送ることができるよう指導の充実を図ってください。

また、各学校においては、令和7年7月2日付け豊かな心と身体育成課長通知「児童生徒の自殺予防に係る取組について」等を踏まえ、全ての児童生徒及び保護者等を対象とした自殺予防や自殺の危険が高まった児童生徒の早期発見と迅速な対応に向けた取組の充実を図っていただいているところです。

長期休業明け前後の時期は、児童生徒の自殺が急増すること、生活習慣の乱れや学校生活再開への不安等から長期欠席者が増加する傾向があることから、長期休業を迎える前に「SOSの出し方に関する教育」を実施するとともに、改めて、学校の相談窓口をはじめ、「24時間子供SOSダイヤル」や「こころのライン相談@広島県」等の各種相談窓口の周知を行ってください。

さらに、長期休業中においても、児童生徒の様子を確認するなど、可能な限り状況把握に努めてください。

担 当 生 徒 指 導 係
電 話 082-513-5043(ダイヤルイン)
(担当者 赤松)